

三豊市第2次総合計画  
「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」  
**第6期実施計画**  
＜令和6（2024）年度～令和8（2026）年度＞



令和6年2月

三豊市

## 目 次

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 1. 実施計画の概要 .....         | 1 |
| 2. 第6期実施計画対象事業一覧.....    | 4 |
| 3. 第6期実施計画における財政見通し..... | 9 |

# 1. 実施計画の概要

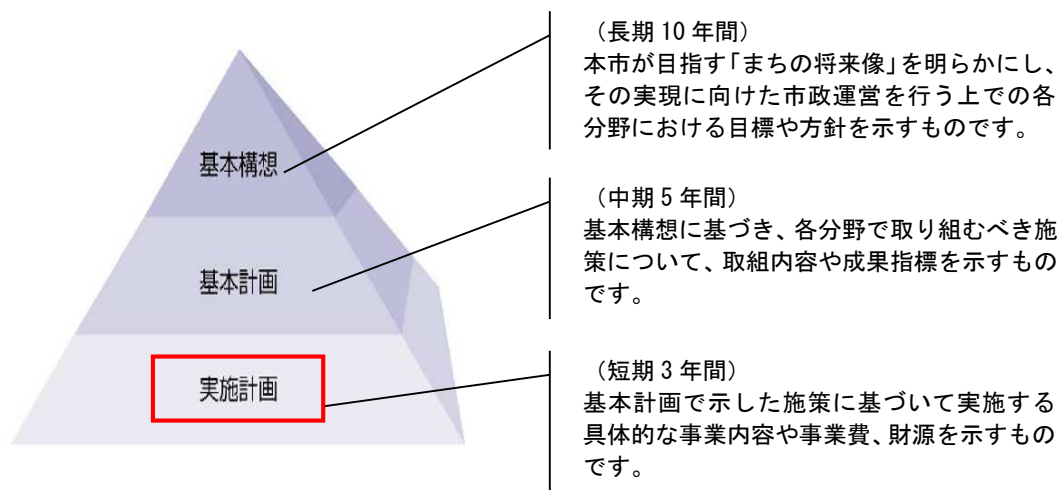
## (1) 策定の趣旨

2018年12月に策定した三豊市第2次総合計画では、未来に向かって持続・発展するまち三豊を実現するため、市民のみなさんと一丸となり、「総力戦」で挑み続けるという考えのもと、「One MITOYO～心つながる豊かさ実感都市～」を目指すべきまちの将来像として掲げています。

また、2023年12月には、2024年度から2028年度の5年を計画期間とする後期基本計画を策定しました。本実施計画では、第2次総合計画における将来像の実現及び後期基本計画に定める取組や成果指標の達成に向けて、今後の財政見通しを踏まえつつ、実施する事務事業を具体的に定めています。

### 三豊市第2次総合計画の構成・期間

<構成> 三豊市第2次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



### <期間>

| (年度)         | 2019   | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024  | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |     |  |
|--------------|--------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|-----|--|
| 基本構想<br>(長期) | 10年間   |      |      |      |      |       |      |      |      |      |     |  |
| 基本計画<br>(中期) | 前期5年間  |      |      |      |      | 後期5年間 |      |      |      |      |     |  |
| 実施計画<br>(短期) | 第1期3年間 |      |      |      |      |       |      |      |      |      |     |  |
|              | 第2期    |      |      |      |      |       |      |      |      |      |     |  |
|              |        |      | 第3期  |      |      |       |      |      |      |      |     |  |
|              |        |      |      |      | 第4期  |       |      |      |      |      |     |  |
|              |        |      |      |      |      |       | 第5期  |      |      |      |     |  |
|              |        |      |      |      |      |       |      |      | 第6期  |      |     |  |
|              |        |      |      |      |      |       |      |      |      |      | 第7期 |  |
|              |        |      |      |      |      |       |      |      |      |      | 第8期 |  |
|              |        |      |      |      |      |       |      |      |      |      | 第9期 |  |

※第4期に限り4年間

**(2) 本実施計画の期間**

本実施計画の対象期間は、第6期（2024年度～2026年度）の3年間です。

**(3) 本実施計画の対象事業**

本実施計画の対象事業は、本市事務事業のうち、次にあてはまるものです。

- ①「三豊市第2次総合計画後期基本計画」における重点プロジェクトに関する施策
- ②「令和6年度部局の運営方針」における重点施策
- ③新規事業、その他市長が特に必要と認める事業
- ④事業実施前に、事業内容を広く公表することが望ましい事業

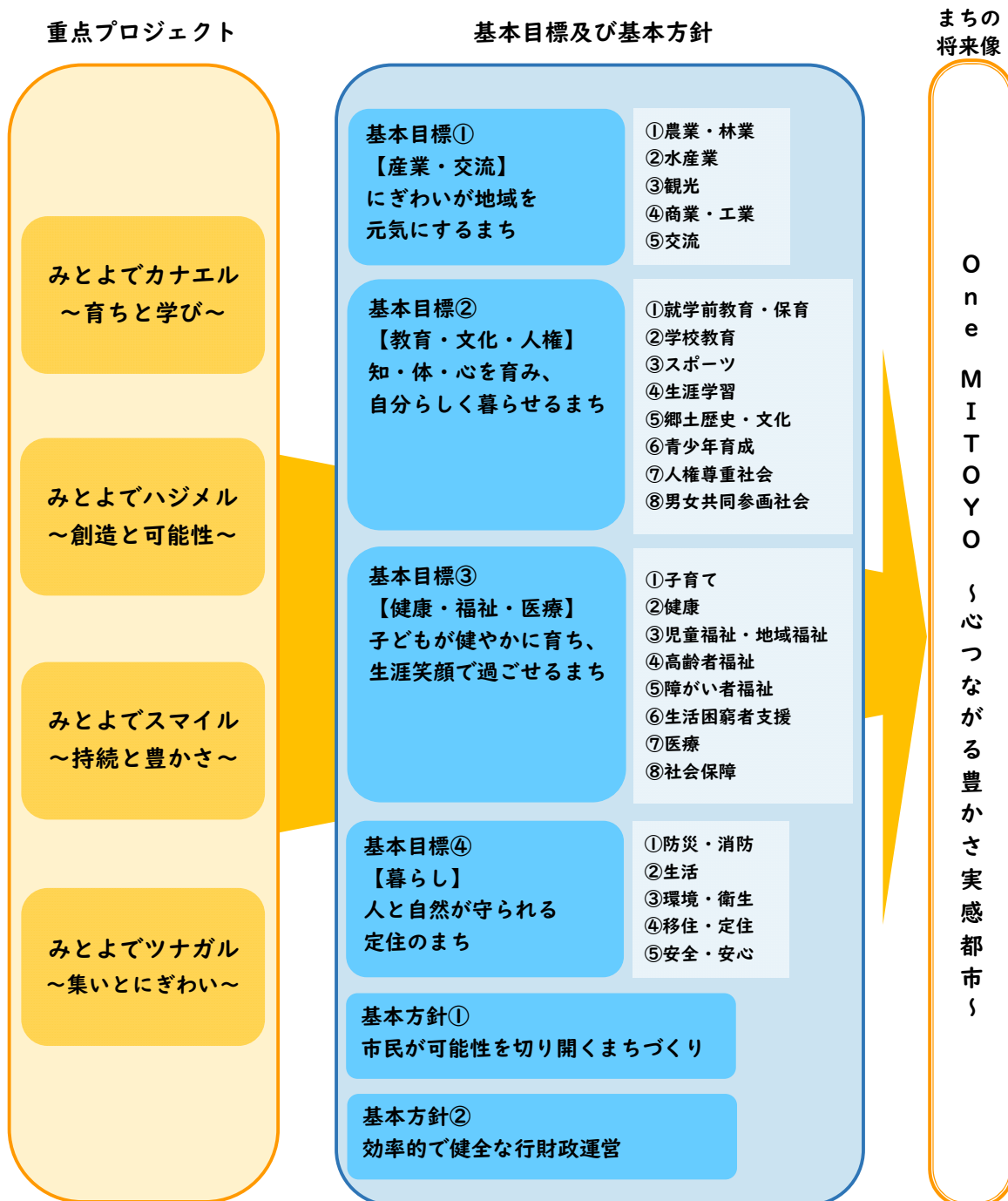
**(4) 本実施計画の運用**

本計画は、これまでの事業進捗や国の政策、社会環境の変化等を踏まえ、事業における高い実効性を確保するため、適時適切な修正を加えながらローリング方式により毎年度策定するものです。

※ 事業担当課は、行政組織の機構改革等で変更となる場合があります。

※ 市長の特命事項などの事由により、事業計画の変更を行う場合があります。

(5) 三豊市第2次総合計画 後期基本計画における施策体系



2. 第6期実施計画対象事業一覧

| No. | 施策体系 |    |    | 事務事業名称            | 担当課     | 重点の位置づけ |         | 事業概要   | 令和6年度の事業内容  | 成果指標  |                               |                  |                   |                   | 令和6年度(2024年度) |         | 令和7年度(2025年度) |         | 令和8年度(2026年度) |         |        |
|-----|------|----|----|-------------------|---------|---------|---------|--|---|---|-------------------------------|------------------|-------------------|-------------------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|--------|
|     | 目標方針 | 政策 | 施策 |                   |         | 総合計画重点  | 部局の運営方針 |  |   | 指標内容(単位)  |                               |                  | 令和6年度             | 令和7年度             | 令和8年度         | 総事業費    | うち一般財源        | 総事業費    | うち一般財源        | 総事業費    | うち一般財源 |
|     |      |    |    |                   |         |         |         |  |   | 基準値(基準年)  | 令和6年度                         | 令和7年度            |                   |                   |               |         |               |         |               |         |        |
| 1   | 目標1  | 1  | 1  | 農産物等販売促進事業        | 農林水産課   | ○       |         | 市長トップセールスやみよとのみのPRにより、県内外へ三豊市産の農水産物や農産加工品の魅力を広め、販路拡大による三豊市産の認知度向上及び消費拡大を図る。また地域農産物に付加価値を与え、将来的には地域ブランドを創出することにより農業者の所得向上につなげる。 | 市長トップセールスやみよとのみのPRすることにより県内外へ三豊市産の農水産物や農産加工品の魅力を広め、販路促進による三豊市産の認知度向上及び消費拡大を図る。また地域農産物に付加価値づくりに引き続き取組み、意欲的な農業者の6次化に向けた取組を支援する。 | ①みよとのみ認定品の品目数(品)<br>②みよとのみに関する問合せ件数(件)              | ①22<br>②5<br>(ともにR5年度)        | ①25<br>②8        | ①27<br>②11        | ①30<br>②15        | 1,870         | 570     | 3,000         | 3,000   | 3,000         | 3,000   |        |
| 2   | 目標1  | 1  | 2  | 人・農地プラン関連事業       | 農林水産課   | ○       |         | 認定新規就農者へ経営開始資金を交付し、経営の早期安定を図る。また、経営発展支援事業により経営初期段階で発生する機械導入等の支援を行う。  | 認定新規就農者に対して、経営開始資金、経営発展支援事業を推進し、経営を早期安定化させる。地域の担い手の確保に努め、農地の有効活用を促す。就農希望者に対しては就農相談を実施する。                                      | ①新規就農者数(人)<br>②就農相談件数(人)                            | ①100<br>②72<br>(ともにR4年度)      | ①102<br>②74      | ①105<br>②76       | ①108<br>②78       | 55,670        | 20      | 48,720        | 20      | 48,720        | 20      |        |
| 3   | 目標1  | 1  | 4  | 森林経営管理事業          | 農林水産課   | ○       |         | 森林環境譲与税を活用し、造林事業及び森林整備担い手対策等の支援を行う。  | 森林環境譲与税を活用し、森林組合等が実施する造林事業に対して、現行の補助金に上乗せ補助を行う。また、森林整備担い手対策の支援や森林所有者に対する森林整備についての意向調査を実施する。                                   | 造林事業事業面積合計(ha)                                      | 83<br>(R元～R5年度)               | 100              | 120               | 140               | 9,240         | 0       | 14,000        | 0       | 14,000        | 0       |        |
| 4   | 目標1  | 3  | 1  | 観光振興事業            | 産業政策課   | ○       |         | 効果測定に基づき戦略的な情報発信や誘客促進事業を展開し、消費拡大やリピーターの獲得に取り組み、また、市内観光振興団体や観光事業者と連携を深め、観光振興による地域の活性化を図る。                                       | 観光交流局と連携した情報発信や観光振興団体への助成を行う。観光地域づくりを推進するため、市民・事業者の参画による実効性のある観光基本計画を策定する。  | ①宿泊者数(延べ)(千人)<br>②WEB_PV数(万回)                       | ①22<br>②530<br>(ともにR4年度)      | ①35<br>②530      | ①39<br>②530       | ①43<br>②530       | 61,365        | 52,332  | 59,316        | 51,290  | 59,316        | 51,290  |        |
| 5   | 目標1  | 4  | 1  | 商工振興事業            | 産業政策課   | ○       | ○       | 商工振興の支援機関である商工会の運営に対する補助や市内中小企業者の支援を行うことで商工業の振興を図る。また、電子地域通貨(Mito Pay)事業を継続実施することにより、域内消費の活性化と地域のデジタル化を推進する。                   | 商工会と連携しての商工業の振興を図る。また、電子地域通貨(Mito Pay)事業は、利用機会拡大のために加盟店拡大を図るほか、市役所での利用範囲を広げ、利便性向上を図る。   | ①商工会の巡回・窓口相談・指導件数(件)<br>②MitoPayマネー利用者数(人)          | ①9,168<br>②7,552<br>(ともにR4年度) | ①9,200<br>②9,000 | ①9,400<br>②10,000 | ①9,600<br>②11,000 | 534,141       | 14,154  | 539,951       | 27,039  | 539,451       | 26,539  |        |
| 6   | 目標1  | 4  | 2  | 三豊ベーシックインフラ整備事業   | 地域戦略課   | ○       |         | データ連携基盤を活用し、各サービス事業者、公共データ等のデータセット間の情報連携を行い、データを軸にした様々な分野の共創サービスの創出支援、定着を推進する。   | 単体共創サービスを確実に実装すべく、中小企業支援関連サービスを中心にサービス創出支援を行う。また、新たに設立するデータ連携基盤運用コンソーシアムによるデータ連携基盤本格稼働を開始する。                                  | ①新たな共創サービスの創出累計数(事業)<br>②市内企業の共創サービス認知度(件)          | ①2<br>②-                      | ①10<br>②-        | ①16<br>②-         | ①23<br>②-         | 27,476        | 20,276  | 46,000        | 23,225  | 40,200        | 17,425  |        |
| 7   | 目標1  | 4  | 3  | 企業立地促進事業          | 産業政策課   | ○       | ○       | 企業立地及び企業の設備投資、また企業の人材確保を呼び込むため、補助金交付による支援を行う。また、雇用機会の創出及び拡大を図るため、合同就職説明会や企業紹介ツアー等を開催する。  | 企業立地奨励金による支援を行うほか、企業の新規説明会やインターンシップ等の人材確保への取組に対する補助事業や企業紹介ツアーを継続する。   | ①敷地面積1ha以上を有する立地企業数(社)<br>②1回あたりの就職説明会参加者数(人)       | ①36<br>②78<br>(ともにR4年度)       | ①37<br>②80       | ①38<br>②90        | ①39<br>②100       | 53,517        | 53,517  | 47,212        | 46,354  | 51,628        | 51,628  |        |
| 8   | 目標1  | 4  | 3  | 工業用水道対策事業         | 産業政策課   | ○       | ○       | 市内の使用水量の多い企業に対して、本市の水供給事業展開を行い、低廉な価額において給水を行うことで、市内企業の生産活動を支援し、本市産業の発展に寄与する。   | 工業用水の事業化に向け、先進的な技術導入などの検討を行い、工業用水道の整備を進める。また、工場の安定的かつ継続的な操業を支援するため助成を行う。  | 工業用水道供給事業者数(者)                                      | 3(R4年度)                       | 3                | 3                 | 3                 | 7,120         | 6,998   | 7,120         | 6,998   | 7,120         | 6,998   |        |
| 9   | 目標1  | 4  | 4  | 企業立地促進事業(再掲)      | 産業政策課   | ○       | ○       | 企業立地及び企業の設備投資、また企業の人材確保を呼び込むため、補助金交付による支援を行う。また、雇用機会の創出及び拡大を図るため、合同就職説明会や企業紹介ツアー等を開催する。  | 企業立地奨励金による支援を行うほか、企業の新規説明会やインターンシップ等の人材確保への取組に対する補助事業や企業紹介ツアーを継続する。   | ①敷地面積1ha以上を有する立地企業数(社)<br>②1回あたりの就職説明会参加者数(人)       | ①36<br>②78<br>(ともにR4年度)       | ①37<br>②80       | ①38<br>②90        | ①39<br>②100       | 53,517        | 53,517  | 47,212        | 46,354  | 51,628        | 51,628  |        |
| 10  | 目標2  | 1  | 2  | 松崎地区就学前施設(仮称)整備事業 | 保育幼稚園課  | ○       | ○       | 三豊市民間町旧フラワーセンター跡地を整備し、松崎地区就学前施設(仮称)「保育所型認定こども園 定員:120人」を建設する。  | 四半期前半に取得した用地の造成工事の入札を実施し、造成工事を行う。6年度後半の議決に併せて、建築工事の入札を実施し、建築工事を行う。  | 市内公立認定こども園の設置数(箇所)                                  | 3(R4年度)                       | 3                | 3                 | 5                 | 232,752       | 452     | 850,909       | 42,309  | 8,766         | 8,766   |        |
| 11  | 目標2  | 2  | 1  | 教育総務管理事業          | 学校教育課   | ○       |         | 教職員の研修受講により指導力向上を図る。子どもの生きる力の育成を重視した教育を推進し、将来の夢を叶える人材の育成に努める事業を展開する。   | 研修会、協議会等に関する負担金等の費用を負担する。また、地域探究学習や映画制作スクール等の活動の実施や、国際バカロレア教育の導入を研究する。  | 将来の夢や目標を明確に持っている児童生徒の割合(%)                          | 52.9(R5年度)                    | 60               | 63                | 65                | 65,628        | 22,875  | 67,212        | 67,212  | 53,995        | 53,995  |        |
| 12  | 目標2  | 2  | 1  | 学習ICT整備事業         | 学校教育課   | ○       |         | 学習の基盤となる情報活用能力の育成に向け、学校におけるICT環境を整備するとともに、維持管理を行う。   | 学習系と校務系のネットワークを統合し、学校新情報システムを構築する。  | 授業でP.C・タブレットなどのICT機器を週3日以上使用した児童生徒の割合(ほぼ毎日使用も含む)(%) | 38.7(R5年度)                    | 45               | 50                | 60                | 281,196       | 206,836 | 481,463       | 306,157 | 113,594       | 113,594 |        |
| 13  | 目標2  | 2  | 2  | 豊中地区新設小学校建設事業     | 教育総務課   | ○       |         | 小規模校である桑山・比地大・笠田・上高野・本山小学校の5つを統合し、子どもたちのよりよい教育環境の実現に資するため、新設小学校を建設する。  | 令和5年12月から引き続き造成工事を実施し、上半期に竣工。下半期より校舎及び屋内運動場の建築工事に着手する。  | ①児童の学校活動充実率(%)<br>②建設事業進捗率(%)                       | ①-<br>②10(R5年度)               | ①-<br>②28        | ①-<br>②100        | ①-<br>②-          | 799,875       | 43,910  | 3,245,817     | 177,050 | -             | -       |        |
| 14  | 目標2  | 3  | 1  | 宝山湖公園管理運営事業       | スポーツ振興課 | ○       |         | 宝山湖公園の円滑かつ効率的な管理運営を行うとともに、目的達成のため民間活力を活用した地方創生事業(教育・健康・ツーリズム)に取り組む。  | 三豊市文化・スポーツ振興事業団に委託して施設の円滑な管理運営を行う。カママール讃岐と連携して地方創生事業に取り組む。  | 利用者数(人)   | 26,088(R1年度)                  | 40,000           | 43,000            | 45,000            | 76,094        | 60,769  | 119,000       | 109,000 | 49,000        | 47,000  |        |

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②  
 ※【成果指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したもの  
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。

| No. | 施策体系     |    |    | 事務事業名称       | 担当課     | 重点の位置づけ    |             | 事業概要   | 令和6年度の事業内容  | 成果指標  |                                  |                      |                      |                      | 令和6年度(2024年度) |         | 令和7年度(2025年度) |         | 令和8年度(2026年度) |         |        |       |
|-----|----------|----|----|--------------|---------|------------|-------------|--|---|---|----------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|---------|---------------|---------|---------------|---------|--------|-------|
|     | 目標<br>方針 | 政策 | 施策 |              |         | 総合計画<br>重点 | 部局の<br>運営方針 |  |   | 指標内容(単位)  |                                  |                      |                      |                      | 総事業費          | うち一般財源  | 総事業費          | うち一般財源  | 総事業費          | うち一般財源  |        |       |
|     |          |    |    |              |         |            |             |  |   | 基準値(基準年)  | 令和6年度                            | 令和7年度                | 令和8年度                |                      |               |         |               |         |               |         |        |       |
| 15  | 目標2      | 4  | 1  | 保健体育推進事業     | スポーツ振興課 | ○          | ○           | 市長杯や地区体育祭などの開催により地域スポーツの活性化や市民の健康づくり、世代間交流などを促進するとともに、合宿誘致による施設の利用促進と交流人口の増加を図る。三豊市文化・スポーツ振興事業団と連携し、中学校部活動の地域移行に向けて指導者人材バンク制度の運用や合同部活動などの実証実験を行う。また各種イベントや教室の開催により地域スポーツの活性化を図る。   | 市長杯、地区体育祭、各種スポーツ大会を開催する。<br>三豊市文化・スポーツ振興事業団と連携し、中学校部活動の地域移行に向けて指導者人材バンク制度の運用、合同部活動の実証実験を行うとともに、各種スポーツイベントを開催し地域スポーツの活性化を図る。<br>スポーツ推進計画の見直しを行う。   | ①市長杯等のスポーツ大会の開催件数(件)<br>②中学校部活動の受け皿となる地域クラブ数(団体)          | ①23<br>②0<br>(ともにR4年度)           | ①24<br>②1            | ①25<br>②2            | ①27<br>②3            | 34,136        | 27,680  | 33,000        | 33,000  | 33,000        | 33,000  |        |       |
| 16  | 目標2      | 5  | 1  | マリンウェブ管理運営事業 | 生涯学習課   | ○          | ○           | 市内唯一の文化会館として市民にとって親しみやすい文化芸術を提供する。快適で安全な環境を維持するために、指定管理者と共に計画的に施設の修繕に取り組む。   | 指定管理により三豊市文化会館を適正に管理運営する。また、大規模改修工事を行う。   | ①自主事業に係る顧客満足度(点/5点満点)<br>②施設使用人数(人)                       | ①4.5<br>②70,000<br>(ともにR4年度)     | ①4.6<br>②80,000      | ①4.7<br>②70,000      | ①4.8<br>②90,000      | 44,009        | 43,661  | 906,410       | 83,262  | 41,407        | 41,136  |        |       |
| 17  | 目標3      | 1  | 1  | 母子保健事業       | 子育て支援課  | ○          | ○           | 妊産婦から出産、乳幼児期から子の就学前までの母子を対象に、乳幼児健診、乳児全戸訪問事業、産後ケア事業、産前産後サポート事業、離乳食講習会、ハバママ教室等の事業を通じて、訪問、保健指導、子育て相談、健康教育、健康診査等の支援を行う。  | 母子保健事業を通して妊産婦・乳幼児・子育てで世帯を対象に相談にのり、必要なサービスの調整や関係機関と連携し保護者に寄り添いながら子育てを支援する。産前・産後のサービスの拡充を図り、妊婦届出の際に妊婦に対して、赤ちゃんの先天的な神経管閉鎖障害の予防や妊婦の貧血予防のための葉酸サプリメントの配布を行う。産後ケアの利用者負担の無償化、産後ケアの交通費助成を実施し、利用の促進を図る。産後の心身の負担軽減を図ることは、産後の心身の安定につながり、母子の愛着形成を育むことができる。                         | 産後ケアの利用者数(延べ)(人)  | 11 (R4年度)                        | 15                   | 18                   | 20                   | 60,641        | 56,069  | 60,641        | 56,069  | 60,641        | 56,069  |        |       |
| 18  | 目標3      | 1  | 1  | こども未来応援事業    | 子育て支援課  | ○          | ○           | こども家庭センターにおいて、18歳までの児童とその家庭を対象に妊産婦・乳幼児、子育てで家庭の状況を継続的・包括的に把握する。保健師、社会福祉士、学校連携支援員等の専門職が妊産婦や保護者の相談に対応し、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整など、切れ目のない支援を提供する。育児不安の解消に努め、虐待や虐待の世代間連鎖を予防する。   | こども家庭センターを設置し、家庭支援が途切れないよう、気になる家庭への見守り支援を継続し、予防的な支援を行う。母子保健事業や児童福祉と一体的に体制の強化を図る。  | ①支援ケースで連携している関係機関数(箇所)<br>②就学後個別相談の年間相談人数(人)              | ①11<br>②46<br>(ともにR4年度)          | ①15<br>②48           | ①17<br>②50           | ①19<br>②52           | 8,013         | 142     | 8,013         | 342     | 8,013         | 342     |        |       |
| 19  | 目標3      | 1  | 1  | 子ども女性相談事業    | 子育て支援課  | ○          | ○           | 児童相談の実施、児童虐待の予防と早期発見   | こども家庭センターを設置し、就学までは母子保健事業を通して妊産婦・乳幼児・子育てで世帯に必要なサービスの調整や関係機関と連携し保護者に寄り添いながら子育てを支援する。就学後も家庭支援が途切れないよう、気になる家庭への見守り支援を継続し、予防的な支援を行う。要保護児童及び要支援児童への対応や支援体制の強化を図る。  | 虐待・養育に関する相談件数(人)  | 203 (R4年度)                       | 220                  | 240                  | 260                  | 10,407        | 5,198   | 10,470        | 5,198   | 10,407        | 5,198   |        |       |
| 20  | 目標3      | 1  | 1  | 出産・子育て応援事業   | 子育て支援課  | ○          | ○           | 経済的支援としては、妊婦届出時と出生届出時に、出産育児用品の購入や子育て支援サービス等の利用のため、面談を受けた妊婦・子育て世帯にそれぞれ5万円相当、合計10万円相当のギフトを支給している。<br>伴走型支援としては、妊婦届出から全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら、出産・育児等の見通しをたてるための面接や、その後の情報発信・随時相談を継続し、必要な支援につなぐ等、いつでも身近で気軽に相談できる機関として関わり、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう支援する。 | 妊産婦から子育て期に渡る切れ目のない支援で、妊婦8か月相談に妊婦全員に案内し、父親や家族の参加もすすめて、助産師と保健師が産前産後の不安の解消を図り、父親の育児参加を呼び掛けている。産後ケアの無償化や産後ケアの交通費助成を行い、子育てで家庭の心身の負担軽減を図る。また、低所得の妊婦に対して、初回産科受診料の助成を実施する。子育てアプリを導入し、情報発信・教室予約システムを行い、妊産婦等のニーズに応じたアクセスしやすい相談支援を行う。経済的支援としては、面談を受けた妊婦・子育て世帯に合計10万円相当のギフトを支給する。 | ①産後(1か月)の満足度(%)<br>②父親の参加人数(訪問・健診・行事)(人)<br>③子育てアプリ導入率(%) | ①90.2 (R4年度)<br>②68 (R4年度)<br>③- | ①91.0<br>②70<br>③85  | ①92.0<br>②75<br>③90  | ①93.0<br>②80<br>③100 | 35,701        | 6,457   | 35,701        | 6,457   | 35,701        | 6,457   | 35,701 | 6,457 |
| 21  | 目標3      | 1  | 2  | 地域子育て支援拠点事業  | 子育て支援課  | ○          | ○           | 概ね3歳未満の乳幼児とその家族が、相互に交流できる場所の提供や親子でできる遊び、イベントを実施し、地域の子育て関連情報の提供や保健師・助産師・臨床心理士・コーディネーター等による子育てに関する相談・援助を行う。  | 利用者同士の交流や子育て情報の共有、ニーズに応じた取り組みを行い、イベントの実施など内容を充実させ利用者数の増加、定着を図る。   | ①つどいの広場実施箇所数(箇所)<br>②つどいの広場利用人数(人)                        | ①6 (R5年度)<br>②21,459 (R4年度)      | ①6<br>②22,000        | ①6<br>②23,000        | ①6<br>②28,000        | 34,750        | 2,190   | 36,000        | 14,000  | 37,000        | 14,000  |        |       |
| 22  | 目標3      | 1  | 2  | 放課後児童クラブ運営事業 | 子育て支援課  | ○          | ○           | 保護者が共働き等により昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を行う。  | 研修や指導による支援員の資質の向上や適切な施設管理による保育環境の向上に努める。豊中地区新設放課後児童クラブ建設工事を開始する。<br>直営クラブの民間委託を進める。   | ①放課後児童クラブ開設時間(時間)<br>②委託クラブ数(箇所)                          | ①8~18時<br>②10<br>(ともにR5年度)       | ①7時30分~18時30分<br>②12 | ①7時30分~18時30分<br>②12 | ①7時30分~18時30分<br>②14 | 319,732       | 69,340  | 470,954       | 82,020  | 250,000       | 80,000  |        |       |
| 23  | 目標3      | 2  | 1  | 予防接種事業       | 健康課     | ○          | ○           | 高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、子宮頸がん、帯状疱疹、風しんの予防接種   | 予防接種法に基づく定期予防接種(高齢者肺炎球菌感染症、高齢者インフルエンザ、子宮頸がん、成人風しん)を実施し、感染予防等市民の免疫水準の維持を図る。R6年度より、任意接種である帯状疱疹の予防接種について、接種費用への助成を開始する。  | 子宮頸がんワクチン接種率(%)   | 12.2 (R4年度)                      | 20.0                 | 24.0                 | 28.0                 | 124,568       | 122,705 | 104,000       | 104,000 | 104,000       | 104,000 |        |       |

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①②  
 ※【成果指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものの  
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。

| No. | 施策体系 |    |    | 事務事業名称                     | 担当課     | 重点の位置づけ |         | 事業概要  | 令和6年度の事業内容   | 成果指標  |                             |                         |                         |                         | 令和6年度(2024年度) |           | 令和7年度(2025年度) |           | 令和8年度(2026年度) |           |
|-----|------|----|----|----------------------------|---------|---------|---------|---|--|---|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|---------------|-----------|
|     | 目標方針 | 政策 | 施策 |                            |         | 総合計画重点  | 部局の運営方針 |   |  | 指標内容(単位)  | 基準値(基準年)                    | 令和6年度                   | 令和7年度                   | 令和8年度                   | 総事業費          | うち一般財源    | 総事業費          | うち一般財源    | 総事業費          | うち一般財源    |
|     |      |    |    |                            |         |         |         |   |  |   |                             |                         |                         |                         |               |           |               |           |               |           |
| 24  | 目標3  | 2  | 1  | 健康増進事業                     | 健康課     |         | ○       | 胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん検診、肝炎検査、歯周病検診の実施<br>・ピロリ検診により感染が確認された者を対象とした除菌療法を実施<br>・脂肪とれとれ教室と健康相談の開催  | ・集団検診又は個別医療機関による胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肝炎検診の実施<br>・教育委員会が実施するピロリ菌検査において陽性と判定された人に、除菌療法を実施<br>・40、50、60、70歳対象に歯周病検診実施<br>・概ね40歳～74歳の健康な人、特定保健指導対象者、生活習慣病予防が必要な人などを対象に脂肪とれとれ教室を開催<br>・40歳以上の人を対象に運動事業啓発事業(講座や動画の配信)を実施                                       | 中学生の尿中ピロリ抗体検査の受診率(%)                            | 90 (R4年度)                   | 92                      | 93                      | 94                      | 122,968       | 95,248    | 130,344       | 102,624   | 125,330       | 97,610    |
| 25  | 目標3  | 2  | 1  | 特定保健指導事業                   | 健康課     |         | ○       | 三豊市国民健康保険加入者(40～74歳以下)の特定健康診査受診者のうち、保健指導レベルが「積極的支援」「動機付け支援」の人に保健指導を行い、よりよい生活習慣への行動変容を促す。  | 保健師、管理栄養士が個別面談(オンライン面談含む)を行うことで、健診結果から自分の生活習慣を振り返り、生活改善の習慣化ができるよう支援する。未利用者には電話や訪問で勧奨するほか、イベント型特定保健指導「健康チェック測定会」を実施する。  | 特定保健指導対象者が特定保健指導を終了した割合(%)                      | 35 (R3年度)                   | 36                      | 37                      | 38                      | 4,169         | 2,118     | 4,062         | 2,114     | 3,859         | 2,008     |
| 26  | 目標3  | 3  | 2  | 子どもの学習支援事業                 | 福祉課     |         | ○       | 生活困窮世帯の子どもの対象に参加費無料の学習支援教室を開催する。  | 生活困窮世帯の中学生を対象に子どもの学習支援教室を開催し、基礎学力の向上や受験対策のための個別指導を実施。また、より多くの生徒が参加しやすいような運営方法や小学生までの拡充を検討する。   | 子どもの学習支援教室の参加率(%)                               | 12.7 (R5年度)                 | 13.2                    | 13.2                    | 14.7                    | 4,469         | 2,235     | 8,938         | 4,470     | 8,938         | 4,470     |
| 27  | 目標3  | 4  | 1  | 介護予防普及啓発事業                 | 介護保険課   |         | ○       | 健康課と連携し、国保データから得られる健康課題に則した保健事業と介護予防事業との一体化事業を実施する。専門職が関与した教室や出前講座などの一般介護予防事業を通じて介護予防の普及啓発を行う。  | 専門職による出前講座やフレイル予防の運動教室、認知症予防の教室を実施する。広報への掲載や講座のチラシの配布によって広く普及啓発を図る。  | ①教室に参加した非フレイルの高齢者の割合(%)<br>②おたっしや出前講座等の受講満足度(%) | ①61 (R4年度)<br>②—            | ①62<br>②80              | ①63<br>②85              | ①64<br>②90              | 2,115         | 730       | 2,615         | 904       | 3,115         | 1,076     |
| 28  | 目標3  | 4  | 1  | 認知症総合支援事業費                 | 介護保険課   |         | ○       | 認知症地域支援推進員を中心とし、早い段階からの相談体制や受診支援等を通して、認知症の本人やその家族を支援する。また、医療・介護等のさらなる連携強化のもと、地域の支援体制構築や認知症ケア向上を図る。                                      | 認知症初期集中支援事業の専門医療機関への委託により、認知症疾患の早期診断・早期対応の支援体制を継続する。認知症地域支援推進員を中心し、認知症サポーター養成講座による普及啓発活動と認知症カフェの設置による身近な場所での相談対応及び認知症の本人と家族を支援する体制を整備する。   | ①認知症サポーター養成講座修了者数(人)<br>②認知症カフェの設置数(件)          | ①546<br>②6<br>(ともにR4年度)     | ①550<br>②8              | ①550<br>②9              | ①550<br>②10             | 1,522         | 643       | 2,022         | 855       | 2,522         | 1,067     |
| 29  | 目標3  | 5  | 1  | 地域生活支援事業                   | 福祉課     |         | ○       | 地域特性や利用者の状況に応じた、障がいのある人の日常生活や社会生活を支援するための障害福祉サービスの拡充や相談支援の充実を図る。  | 障がいのある人が地域で自立した生活を送るための福祉サービス(制度)について、要望や意見等を拝聴し、相談員や事業所等とも協議しながら少しでも利用しやすくなるよう福祉サービスの拡充を図る。   | 計画相談支援件数(件)                                     | 1,346 (R4年度)                | 1,370                   | 1,400                   | 1,430                   | 79,680        | 48,098    | 82,000        | 49,375    | 82,000        | 49,375    |
| 30  | 目標3  | 7  | 1  | 病院事業(みとよ市民病院)              | みとよ市民病院 |         | ○       | 当院は三豊市エリアにおける二次救急医療実施病院、へき地医療拠点病院、広域救護病院等の役割を担っており、また、地域に不足している診療科(小児科、泌尿器科、耳鼻咽喉科等)を開設し、地域医療の充実を図っている。                                  | 地域に必要な機能を補完していくとともに、第二次救急医療機関として、救急患者に対し直施設で可能な範囲で高度専門医療を提供し、必要に応じて三次救急医療機関に紹介する役割を担っていく。<br>①初期から二次までの救急医療<br>②急性期医療を脱した患者へ回復期及び維持期の医療を提供<br>③在宅での医療・福祉を他施設との連携によって推進する地域包括ケアの中心的な役割<br>④広域救護病院として医療救護活動の中核を担う<br>⑤西讃地域での精神科医療における中核的な役割<br>⑥地域の医療従事者への研修 | ①経営収支比率(%)<br>②病床利用率(%)                         | ①94.9<br>②72.7<br>(ともにR4年度) | ①96.2<br>②80.0          | ①97.4<br>②80.0          | ①98.8<br>②80.0          | 2,349,850     | 2,349,850 | 2,179,783     | 2,179,783 | 2,181,825     | 2,181,825 |
| 31  | 目標4  | 1  | 1  | 防災一般費                      | 危機管理課   |         | ○       | 自主防災組織の結成を促進し、資機材整備及び自主的な訓練の援助を行うことで防災意識の向上を図り、地域防災力の向上と減災を図る。また、大規模災害に備え、非常用物資(食料、飲料水、生活必需品等)の備蓄を計画的に行う。                               | 未組織地域において自主防災組織の必要性を啓発し結成を促進する。また、市民を対象とした防災訓練を実施する。巨大地震等の大規模災害に備え、非常用物資の備蓄を計画的に行う。  | ①自主防災組織率(%)<br>②備蓄計画に基づく備蓄品整備率(%)               | ①78.1<br>②100<br>(ともにR4年度)  | ①82.4<br>②100<br>(現状維持) | ①86.8<br>②100<br>(現状維持) | ①91.2<br>②100<br>(現状維持) | 14,588        | 11,057    | 32,000        | 19,800    | 20,000        | 16,500    |
| 32  | 目標4  | 1  | 2  | 民間住宅耐震対策支援事業               | 建築住宅課   |         | ○       | 昭和56年5月以前に建築され、かつ耐震基準に適合していない民間住宅の耐震化を促すため、耐震診断や耐震改修工事等の耐震対策に要する費用に対して国費、県費補助を活用し補助金を交付する。  | 近い将来発生が想定される大地震の被害を減らし、市民の生命、財産を守るため、耐震基準を満たしていない民間住宅の耐震対策促進のための補助金を交付する。市民に耐震対策の必要性について啓発を行う。   | 市内住宅の耐震化率(推計値)(%)                               | 84.6 (R4年度)                 | 87.2                    | 88.5                    | 89.8                    | 23,000        | 5,834     | 13,000        | 3,334     | 13,000        | 3,334     |
| 33  | 目標4  | 2  | 1  | 国道用地先行取得事業(国道用地先行取得事業特別会計) | 建設港湾課   |         | ○       | 国が実施する一般国道11号豊中観音寺拡幅工事において、代行買取者として用地の先行取得を行う。西讃地域で発生している慢性的な渋滞を緩和し、交通安全の確保を図るとともに、さぬき豊中ICへのアクセス強化を図り、地域経済の発展等に寄与することを目的とし、早期の供用開始を目指す。 | さぬき豊中ICより東側(笠田地区)の約90m区間の道路用地先行取得を行う。(先行取得した土地は、国が次年度から4年間で買戻す。)<br>※年度毎の国との契約額に対し、80%以上の買収率を目標値とする  | 道路用地等の買収率(%)                                    | —                           | 80%以上                   | 80%以上                   | —                       | 351,808       | 1,508     | 350,000       | 1,500     | —             | —         |

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1～4、基本方針…①②  
 ※【成果指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したものと  
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。



| No. | 施策体系 |    |    | 事務事業名称              | 担当課   | 重点の位置づけ |         | 事業概要  | 令和6年度の事業内容  | 成果指標   |                             |                    |                    |                    | 令和6年度(2024年度) |        | 令和7年度(2025年度) |         | 令和8年度(2026年度) |        |
|-----|------|----|----|---------------------|-------|---------|---------|---|---|--|-----------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------|--------|---------------|---------|---------------|--------|
|     | 目標方針 | 政策 | 施策 |                     |       | 総合計画重点  | 部局の運営方針 |   |   | 指標内容(単位)   |                             |                    |                    |                    | 総事業費          | うち一般財源 | 総事業費          | うち一般財源  | 総事業費          | うち一般財源 |
|     |      |    |    |                     |       |         |         |   |   | 基準値(基準年)   | 令和6年度                       | 令和7年度              | 令和8年度              |                    |               |        |               |         |               |        |
| 34  | 目標4  | 2  | 2  | 交通政策推進事業            | 地域戦略課 | ○       |         | 本市の公共交通の課題である、公共交通空白地域や移動困難者が抱えるラストワンマイルに対応するため、コミュニティバスを補完する交通サービスを導入し、移動の確保を図る。   | ・粟島グリーンズローモビリティ運行業務<br>・三豊市乗合タクシー運行業務   | ①公共交通の利用延人数(グリーンズローモビリティ)(人)<br>②エリア内の公共交通の利用割合(乗合タクシー)(%) | ①1,900<br>②0.8<br>(ともにR5年度) | ①2,700<br>②2       | ①3,100<br>②4       | ①3,500<br>②8       | 7,620         | 3,544  | 7,620         | 3,544   | 9,566         | 9,293  |
| 35  | 目標4  | 2  | 3  | 住宅建設事業              | 建築住宅課 | ○       |         | 令和2年2月策定の三豊市市営住宅長寿命化計画に基づき、法事団地4棟3戸の建築工事を行う。本件整備を進めるにあたり、県が当該エリアにおいて県道観音寺普通寺線の拡幅工事を計画しており、団地の一部が県道用地として買収される予定となっている。このことに伴い、団地の建替は2棟4戸を既存団地の場所へ整備し、残りの2棟4戸は既存団地の隣接地を用地買収し整備する。 | 令和4年度に実施した測量結果(実測面積)により、建替用地の買収を行う。既存団地の解体工事、取得用地の造成工事を行う。また建替工事に関する実施設計、建築確認申請等の諸手続きを行う。   | 耐用年数経過団地入居戸数(戸)  | 142 (R5年度)                  | 133                | 126                | 108                | 82,297        | 1,669  | 439,214       | 0       | 2,032         | 1,266  |
| 36  | 目標4  | 2  | 3  | 空家等対策事業             | 建築住宅課 | ○       |         | 管理不全により周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている空家及び将来的に影響を及ぼす恐れのある空家について、地域の生活環境の保全を図り、併せて空家等の利活用を促進する。併せて推進切迫空家の設置、空家等対策計画の策定により今後の空家等対策を総合的かつ計画的に進める。   | 老朽危険空家の所有者等への適正管理依頼及び除却支援の推進、所有者等が不明で管理不全の著しい空家の特措法に基づく撤去の検討、空き家バンク・空き家バンクリフォーム等による利活用支援により空家数の減少を目指す。  | ①老朽危険空家率(%)<br>②空き家バンク年間登録件数(件)                            | ①15.0<br>②49<br>(ともにR4年度)   | ①14.0<br>②60       | ①13.5<br>②60       | ①13.0<br>②60       | 78,558        | 27,308 | 71,926        | 28,176  | 88,426        | 36,426 |
| 37  | 目標4  | 2  | 4  | 都市計画事業              | 都市整備課 | ○       | ○       | 都市計画及び土地利用計画に基づき、土地利用の適正管理を行う。民間庁舎周辺及び本庁舎周辺エリアにおける整備事業を実施する。  | 民間庁舎周辺については、市民センター(仮称)の新築工事及び造船所跡地の多目的広場整備に着手する。JR高瀬駅周辺において、トイレ及び駐輪場等の整備に向けた実施設計を行う。  | 市民センター民間(仮称)コミュニティセンター一部の年間稼働率(%)                          | 13.5 (H30年度)                | —                  | —                  | 60                 | 449,739       | 12,777 | 1,037,034     | 716,861 | 3,805         | 2,251  |
| 38  | 目標4  | 3  | 2  | 地球温暖化対策事業           | 環境衛生課 | ○       | ○       | 三豊市エコオフィス計画の進捗管理及び推進を行う。三豊市カーボンニュートラル推進協議会の運営を行う。住宅用太陽光発電システム等、ZEH仕様に対して補助を行う。事業所が行う省エネルギー設備等の導入に対して補助を行う。CO2吸収源対策の推進に向けた調査・検討を行う。  | 公共施設における温室効果ガスの削減目標を達成するため、エコオフィス計画の進捗管理及び推進を行う。三豊市カーボンニュートラル推進協議会を開催し、次世代自動車の普及促進をはじめ、新たな施策を構成企業と協議検討する。住宅用の太陽光発電システム、蓄電システム、HEMS(エネルギー管理システム)機器設置及びZEH仕様への補助を行う。事業所が行う省エネルギー設備等の導入に対して補助を行う。関係部署と連携協力をしてグリーンカーボンやブルーカーボンなどのCO2吸収源対策の推進に向けた調査・検討を行う。 | ①市全体からの温室効果ガス排出量(千t-CO2)<br>②省エネルギー設備導入支援事業補助金申請件数(件)      | ①695※暫定値(R2年度)<br>②0 (R5年度) | ①601<br>②25        | ①578<br>②25        | ①555<br>②30        | 36,055        | 22,255 | 62,058        | 51,258  | 67,059        | 56,259 |
| 39  | 目標4  | 4  | 1  | 定住促進事業              | 地域戦略課 | ○       | ○       | 移住希望者に対して、本市の魅力が伝わるような戦略的な情報発信を行う。新婚世帯や子育て世帯を対象に、補助金制度により移住・定住を後押しする。   | 移住希望者や三豊の暮らしに興味がある人に向けた情報発信を強化するためにニーズ調査や庁内他課、民間事業の共助ビジネス等の移住・定住コンテンツの掘り起こしを行い、課題発掘に取り組み。補助金制度に関しては新婚世帯や東京圏からの移住者に対する補助を実施する。また、県移住定住推進協議会での移住フェア等にも積極的に参加し、市独自でも移住相談会等を企画する。   | ①みとよ暮らし手帳のビュー数(回)<br>②若者世代(20~30代)の移住者数(人)                 | ①8,520<br>②103              | ①12,045<br>②125    | ①15,695<br>②130    | ①19,345<br>②133    | 20,557        | 6,132  | 17,746        | 8,746   | 17,746        | 8,746  |
| 40  | 方針①  | -  | 1  | 自治会振興費              | 総務課   | ○       |         | 自治会に自治会活動運営交付金、自治会集会所建設事業費補助金等を交付するとともに、自治会連合会の運営を支援する。   | 自治会に自治会活動運営交付金、自治会集会所建設事業費補助金、自治会集会所用地維持管理補助金を交付する。また、市自治会連合会に運営交付金を支出するとともに、その運営を補助する。   | 自治会加入率(%)  | 76 (R5年度)                   | 75                 | 75                 | 75                 | 72,893        | 72,893 | 72,593        | 72,593  | 72,593        | 72,593 |
| 41  | 方針①  | -  | 1  | まちづくり活動推進補助事業       | 地域戦略課 | ○       |         | 地域コミュニティの活性化を図る活動等を行う団体又は法人を支援するため、まちづくり推進隊に対して補助金等を交付するとともに、円滑な事業実施に向けて助言・指導を行う。   | 一でも多くの市民が地域活動へ参加できるように、平成24年度から始まった「まちづくり推進隊」の在り方を検討する。あわせて、円滑な事業実施に向けた助言・指導を行う。  | ①地域コミュニティ活動における役務提供者数(延べ)(人)<br>②地域コミュニティ活動における受益者数(延べ)(人) | ①10,650<br>②38,646          | ①12,000<br>②40,000 | ①14,000<br>②41,000 | ①16,000<br>②42,000 | 65,639        | 65,639 | 65,639        | 65,639  | 65,639        | 65,639 |
| 42  | 方針①  | -  | 2  | 三豊ベーシックインフラ整備事業(再掲) | 地域戦略課 | ○       |         | データ連携基盤を活用し、各サービス事業者、公共サービスのデータアセット間の情報連携を行い、データを軸にした様々な分野の共助サービスの創出支援、定着を推進する。   | 単体共助サービスを確実に実装すべく、中小企業支援関連サービスを中心にサービス創出連携を行う。また、新たに設立するデータ連携基盤運用コンソーシアムによるデータ連携基盤本格稼働を開始する。  | ①新たな共助サービスの創出累計数(事業)<br>②市内企業の共助サービス認知度(件)                 | ①2 (R4年度)<br>②-             | ①10<br>②-          | ①16<br>②-          | ①23<br>②-          | 27,476        | 20,276 | 46,000        | 23,225  | 40,200        | 17,425 |
| 43  | 方針②  | -  | 1  | 公共施設再配置事業           | 管財課   | ○       | ○       | 公共施設の半壊(延床面積)を遂行するため、公有財産管理審査会を通じ、各部局による適正な再配置事務を管理・統括する。また、用途廃止施設については、公共施設再配置推進室において売却を積極的に進めるとともに、必要な解体工事を行う。  | ・用途廃止施設(土地・建物)の売却<br>・用途廃止施設の解体工事<br>・公有財産管理審査会の運営<br>・固定資産台帳の管理<br>・日常点検・施設カルテの策定<br>・指定管理者制度の第三者評価実施  | 公有財産(建物)延床面積(m <sup>2</sup> )                              | 395,745 (H29年度)             | 376,463            | 368,637            | 360,811            | 453,409       | 65,397 | 142,038       | 62,289  | 62,077        | 62,077 |

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①②③  
※【成果指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したもの  
※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。

| No. | 施策体系 |    |    | 事務事業名称        | 担当課 | 重点の位置づけ |         | 事業概要  | 令和6年度の事業内容  | 成果指標   |                             |            |            |            | 令和6年度(2024年度) |        | 令和7年度(2025年度) |         | 令和8年度(2026年度) |        |
|-----|------|----|----|---------------|-----|---------|---------|---|---|--|-----------------------------|------------|------------|------------|---------------|--------|---------------|---------|---------------|--------|
|     | 目標方針 | 政策 | 施策 |               |     | 総合計画重点  | 部局の運営方針 |   |   | 指標内容(単位)   | 基準値(基準年)                    | 令和6年度      | 令和7年度      | 令和8年度      | 総事業費          | うち一般財源 | 総事業費          | うち一般財源  | 総事業費          | うち一般財源 |
|     |      |    |    |               |     |         |         |   |   |  |                             |            |            |            |               |        |               |         |               |        |
| 44  | 方針②  | -  | 5  | 職員研修事業        | 人事課 |         | ○       | 職場内研修(OJT)、職場外研修(Off-JT)、自主研修等を効果的に実施する。  | ・様々な職員研修の実施と受講促進<br>①市町村アカデミー、香川県市町職員研修センター等の実務研修<br>②マネジメント研修、ハラスメント研修等の特別研修<br>・効果的な職場内研修の実施        | ①研修に対する理解度(受講アンケート:リッカード尺度の4/5段階以上)(%)<br>②エンゲージメント指数(自己申告書:仕事に対する「やりがい」)(%) | ①-<br>②45 (R4年度)            | ①70<br>②48 | ①80<br>②51 | ①90<br>②54 | 4,160         | 1,359  | 4,000         | 1,500   | 4,000         | 1,500  |
| 45  | 方針②  | -  | 6  | ガバメントクラウド移行事業 | 総務課 | ○       | ○       | 三親広域電子計算センターで運用している戸籍・住民記録・税システムや、単独運用している福祉・健康管理システムを、標準化(全国統一のデータ要件に適合)した上で、ガバメントクラウドへ移行する。 | デジタル庁が作成している「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」に適合するよう、基幹20業務それぞれについてデータクレンジング作業を行うとともに、ガバメントクラウド接続環境を構築する。 | 令和8年度以降における基幹20業務の運用経費(千円)   | 272,810<br>(H27年度からR4年度の平均) | -          | -          | 170,553    | 267,602       | 0      | 403,359       | 201,680 | -             | -      |

※【施策体系(目標・方針)】基本目標…1~4、基本方針…①②  
 ※【成果指標】下線付きは後期基本計画とは別に新たに設定したもの  
 ※【総事業費等】実施計画策定時の見込みであり、事業実施により変更する可能性があります。

### 3. 第6期実施計画における財政見通し

(単位：百万円)

| 区分 / 年度   |             | 4<br>決算額 | 5<br>3月補正後 | 6      | 7      | 8      | 9      | 10     |
|-----------|-------------|----------|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入        | 歳入合計 A      | 36,074   | 35,948     | 37,450 | 42,109 | 33,867 | 33,971 | 34,057 |
|           | 市 税         | 7,757    | 7,708      | 7,650  | 7,649  | 7,648  | 7,591  | 7,592  |
|           | 地方譲与税・交付金   | 2,208    | 2,196      | 2,222  | 2,201  | 2,201  | 2,201  | 2,201  |
|           | 地方交付税       | 11,674   | 11,554     | 11,300 | 11,257 | 11,237 | 11,196 | 11,204 |
|           | 負担金・使用料・手数料 | 562      | 585        | 580    | 584    | 584    | 584    | 584    |
|           | 国県支出金       | 6,877    | 6,386      | 5,642  | 6,792  | 5,541  | 5,541  | 5,541  |
|           | 繰入金         | 2,012    | 2,229      | 3,720  | 1,298  | 674    | 876    | 953    |
|           | 繰越金         | 1,229    | 376        | 50     | 600    | 600    | 600    | 600    |
|           | 市 債         | 1,795    | 2,485      | 3,624  | 8,939  | 2,593  | 2,593  | 2,593  |
|           | その他歳入       | 1,960    | 2,429      | 2,662  | 2,789  | 2,789  | 2,789  | 2,789  |
| 歳出        | 歳出合計 B      | 35,502   | 35,948     | 37,450 | 42,109 | 33,867 | 33,971 | 34,057 |
|           | 人件費         | 6,737    | 6,814      | 7,282  | 7,169  | 7,197  | 7,164  | 7,155  |
|           | 扶助費         | 5,395    | 3,884      | 4,053  | 4,053  | 4,053  | 4,053  | 4,053  |
|           | 公債費         | 4,071    | 3,868      | 3,594  | 3,529  | 3,529  | 3,604  | 3,719  |
|           | 物件費         | 5,649    | 6,369      | 6,953  | 6,644  | 6,454  | 6,454  | 6,454  |
|           | 維持補修費       | 227      | 161        | 153    | 172    | 172    | 172    | 172    |
|           | 補助費等        | 4,549    | 5,715      | 5,061  | 5,035  | 5,028  | 5,090  | 5,070  |
|           | 繰出金         | 3,304    | 3,435      | 3,589  | 3,560  | 3,560  | 3,560  | 3,560  |
|           | 積立金         | 1,549    | 1,533      | 1,182  | 300    | 300    | 300    | 300    |
|           | 投資・出資・貸付金   | 258      | 23         | 24     | 24     | 24     | 24     | 24     |
|           | 普通建設事業費     | 3,763    | 4,096      | 5,509  | 11,573 | 3,500  | 3,500  | 3,500  |
|           | 予備費         | 0        | 50         | 50     | 50     | 50     | 50     | 50     |
| 差引額 A - B | 572         | 0        | 0          | 0      | 0      | 0      | 0      |        |

|        |        |        |        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 起債残高見込 | 33,780 | 34,253 | 32,836 | 38,322 | 37,440 | 36,283 | 34,807 |
| 基金残高見込 | 15,930 | 15,696 | 13,358 | 12,247 | 11,789 | 11,095 | 10,315 |

基金残高：財政調整基金、教育施設整備基金、公共施設整備基金、減債基金、合併振興基金の合計額